

氏 名 : 山内 雅子
専攻分野の名称 : 博士 (教育学)
学位記番号 : 博乙第 76 号
学位授与年月日 : 平成 26 年 3 月 14 日
学位授与の要件 : 学位規則第 4 条第 2 項該当 論文博士
学位論文名 : 伝統的な歌唱を生かした歌唱指導の教育的意義
—小学校における実証的研究を通して—
論文審査委員 : (主査) 教授 加藤 富美子
(副査) 教授 志村 洋子 教授 遠藤 徹
教授 横山 和彦 名誉教授 山本 文茂
教授 本多 佐保美 (東京芸術大学)

学位論文要旨

本研究の目的は、伝統的な歌唱を生かした歌唱指導の教育的意義を、小学校における実証的研究を通して明らかにすることである。即ち、日本語を話す日本の子どもにとって、日本語の音声表現を基盤とした声による歌唱指導が、どのような教育的意義をもつのかということ、音楽的成長、並びに人間的成長の側面から子どもの変容を通して明らかにしていくものである。

第 1 章では、日本の音楽科教育の歴史における児童発声の課題を整理し、日本の伝統的な歌唱の位置づけを明らかにした。日本の唱歌教育は 1879 (明治 12) 年、音楽取調掛の設置から始まったが、日本の伝統音楽と西洋音楽の本質的な差異を検討しないまま、安易に類似点を見つけて唱歌教育としてスタートしたところに問題があったことは周知の事実である。その流れの中で、1941 年に国定教科書『ウタノホン上教師用』、並びに 1947 (昭和 22) 年度版学習指導要領 (試案) において「自然な発声」が標榜された。この「自然な発声」は、日本語の音声表現を基盤とする点において本研究が目指す声と一致している。第 1 章では「自然な発声」に注目し、その本意が十分に理解されずに、児童発声の中心が「頭声的発声」に関する議論に変わっていった要因を東京高等師範学校附属小学校の訓導であった井上武士 (1894 - 1974) の児童発声観を検討することにより明らかにした。その結果、「自然な発声」が定着しなかった原因として、次の 3 点が明らかとなった。

- ① 「自然な発声」が具体的にどのような声を示すのか提示されなかった。
- ② 指導の方法論が、明確でなかった。
- ③ 「自然な発声」のメカニズムについて、音声生理学的見地からの論理が展開されなかった。

よって、本研究において、伝統的な歌唱の声が具体的にどのような声であるかを、音声生理学的知見からも検討し、明らかにしていくことを課題として提示した。

第 2 章では、日本語の音声表現を基盤とした伝統的な歌唱の声を、先行研究及び関連研究、音声生理学的見地、並びに音響学的見地から検討した。その結果、児童発声における伝統的な歌唱の科学的な解明はまだ未開発の分野であること、並びに音声生理学研究と音楽教育界では、用語の捉え方が異なっていることが明らかになった。伝統的な歌唱を生かした歌唱指導を 3 年間行った子どもの発声時の声帯を観察したところ、どの子どもの声帯も大変美しく、「地声」で歌っても声帯を壊さないことが

明らかになった。また、音楽教育界で「頭声」或は「頭声的発声」であると認識されている豊かな響きのある頭声的な発声時には、声帯全体の振動、或は声帯全体と声帯辺縁部の両方の振動が見られた。このことは、これまで音楽教育界では「頭声」若しくは「頭声的発声」と聴取されていた発声者の頭部に響く声も、音声生理学見地からいえば、「地声」の範疇に入ることを示している。また、伝統的な歌唱を生かした歌唱指導を受けてきた子どもは、地声発声にみられる声帯全体のしなやかな振動と、ファルセットに見られる声帯辺縁部の振動をミックスすることで、地声発声に特有の豊かなフォルマントを有する発声法を幅広い音域の歌唱に生かしていたという可能性も否定できない。これは、僅か8名の声帯観察から得られた推論であり、この分野での更なる研究の充実が今後の課題として得られた。音響学的見地からは、先行研究並びに、伝統的な歌唱を生かした歌唱指導を重ねてきた子どもの音声分析を通して、伝統的な歌唱の声には **singing formant** の成分の増大が顕著であり、びんびんと響く豊かな響きのある歌声であること、また伝統的な歌唱の声は、日本語の音声表現を基盤とした声であり、日本語を話す子どもならどの子にも容易に発声可能な声であることが明らかになった。更に、明治期以来批判の対象となってきた「怒鳴り声」「叫び声」と「伝統的な歌唱の声」はスペクトルの包絡が異なり、「怒鳴り声」「叫び声」は「伝統的な歌唱の声」とは別の声であることも明らかになった。

第3章では、伝統的な歌唱の指導の方法を、長唄「元禄花見踊り」を教材として取り組んだ事例を提示しながら一般化して提示した。具体的には、長唄のスペシャリストによる指導と長唄の経験のない音楽教師による指導の比較を通して、歌唱の到達度を統計的手法を用いて検証するとともに、スペシャリストの指導と児童の変容の観察を通して、一般的な音楽教師も、適切な音源を用いて、歌うときの姿勢と発声の仕方についてポイントを押さえた指導を行うことで、長唄の歌唱表現の指導を行うことができることを明らかにした。また五線譜を用いないことの重要性や音源を用いて作成する歌詞譜の有効性、更に日頃の合唱指導との関わりについても言及した。

第4章は、実践的展開のIとして、伝統的な歌唱の指導が子どもにもたらした音楽的成長について、実践の報告ならびに分析を通して明らかにした。実践事例1「初めての民謡の授業」(1999)は伝統的な歌唱に特化した内容、実践事例2「曲想を生かして歌唱法を工夫する授業」(2002)は、日本の伝統的な歌の声と、洋楽の様式でつくられた楽曲での声の使い分けを目指す内容、実践事例3「合唱部の取り組みを通して」(2003-2009)は、伝統的な歌唱と「自然で無理のない、響きのある歌い方(声)」を児童自らが工夫して自在に行き来しながら、児童の声と表現力を豊かに育てていく内容である。それぞれ、実際の授業の様子、子どもの声、指導により変容していく場面をDVD、並びにCD資料として添付した。

第5章では、伝統的な歌唱の指導が子どもにもたらした人間的成長について、実践の報告並びに分析を通して明らかにした。具体的には、伝統的な歌唱を生かした歌唱指導と人間的な変容と題して、いじめや学級崩壊、発達障害などの深刻な状況を有する学級が、伝統的な歌唱の取り組みを通して大きく変容し、一人一人の子どもが少しずつ自分に自信を持てるようになっていく過程を記述し、伝統的な歌唱を生かした歌唱指導の教育的意義について述べた。また、教材、指導法以前に、子どもと相対する教師そのものが、子どもにとって最も大きな影響を及ぼすことから、筆者の音楽授業の何が子どもの変容をもたらすのかを筆者の授業記録を基に考察し、筆者の音楽授業の原理を明らかにした。その中から、子どもの活動を肯定的に評価する、授業準備のための労を惜しまない、年間指導計画、題材の計画、本時のねらいが明確であるという、教師に求められる当たり前の取組みを積み重

ねていくことの大切さが改めて見えてきた。

終章，研究の総括では，伝統的な歌唱を生かした歌唱指導の教育的意義についてまとめた。伝統的な歌唱を生かした歌唱活動は，他の曲種の表現にも生きて，子どもの音楽性や歌唱力を高めていく。そして，日本語を話す日本の子どもならどの子にも容易にできる伝統的な歌唱を生かした歌唱活動は，子どもに自己肯定感や集団の所属意識を育て，健全な成長や，好ましい学級集団の育成に寄与することを述べた。

児童発声に関する音声生理学的な解明は，まだ緒に就いたばかりである。最後に今後の課題として，音声生理学の分野と音楽教育の分野が連携を図り，児童発声について科学的に解明していくことの重要性を述べた。